

第6章 計画の着実な推進と進捗管理

1 教育振興に向けた県民運動の推進 ～課題の共有と意欲的な機運の醸成～

教育振興基本計画の推進と進行管理にあたっては、現在の教育の現状と課題や必要な手立てを十分に共有しながら、教育関係機関・団体のみならず、幅広い県民の意見や参画を得て取り組んでいく必要があります。

土佐の教育改革では、県民挙げての教育運動としての共有は図られていたものの、学力向上等の個々具体的な取組では、それぞれが役割を果たしていくということにおいては、必ずしも十分ではありませんでした。

また、県民世論調査の結果から明らかになったように、教育に対する期待の内容や意識を高めていくことも必要です。

このため、教育関係者や県民に広く周知を図るための教育懇談会を県内ブロック別に開催し、教育課題やその解決に向けた目標、そして県民一人一人が具体的に何をすべきか等の共通認識を図っていきます。併せて、計画の概要を取りまとめたリーフレットを作成し、児童生徒、保護者、教職員など全関係者に配布するとともに、日常的にも教育版「対話と実行」座談会等の開催を通じた県民との直接対話やホームページ、広報紙等を活用して、幅広い意見の収集・反映に努めます。

さらに、県民の教育に対する意識を高める仕掛けも必要です。平成22年度に開催する「全国生涯学習フォーラム」等を契機として、「教育の日」を制定するなど、教育振興の機運を盛り上げていきます。

2 実施状況に応じた不断の検証と改善

この計画の着実な推進と進捗管理を行うため、「高知県教育振興基本計画推進会議の設置」による定期的な進捗状況の確認、「教育委員会評価を通じた毎年度の検証と改善」「学ぶ力を育み 心に寄りそう 緊急プラン ～学力向上・いじめ問題等対策計画～」の目標達成の検証と合わせた3年目の中間評価の実施」等により、実施状況に応じた不断の検証改善を進めます。その取組の進め方については、別添スケジュールのとおり行います。(別添1)

また、今後、特に重要なものについては、この教育振興基本計画に基づき、個別に具体計画を策定し、その施策を強力で推進します。

(1) 高知県教育振興基本計画推進会議の設置

教育振興基本計画を効果的かつ着実に実施するためには、関係者による定期的な意識合わせとともに、施策の点検とその結果のフィードバックが不可欠となります。

これまでの取組では、全体のベクトル合わせやP D C Aサイクルの実践など組織的・継続的な取組が十分ではなかったことから、今回の計画においては、「高知県教育振興基本計画推進会議」を設置し、計画の総合的な推進と定期的な進捗状況の確認を行います。

(2) 教育委員会評価を通じた毎年度の検証と改善

平成 19 年の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、教育委員会は、毎年、事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果についての報告書を議会に提出するとともに、公表することとなりました。この教育委員会評価を通じて、計画の取組状況についても説明責任を果たしていくとともに、実施状況に応じて不断の検証・改善を行っていきます。

(3) 「学ぶ力を育み 心に寄りそう 緊急プラン ～学力向上・いじめ問題等対策計画～」の目標達成の検証と合わせた3年目の中間評価の実施

深刻な中学校の学力問題をはじめ、いじめや不登校などの本県の抱える教育課題の解決を図るため、平成 20 年 7 月に「学ぶ力を育み心に寄りそう緊急プラン」を策定し、平成 23 年度を目標年度として、その取組を強力に推進しています。

このプランの内容は、教育振興基本計画に含まれるものですが、特に重点的な検証と改善を進めていきます。また、「学ぶ力を育み 心に寄りそう 緊急プラン」の計画期間の最終年度が、教育振興基本計画の3年目に当たっていることから、緊急プランの目標達成の検証と合わせて、基本計画全体の中間評価を行い、次計画に向けた計画の見直しに着手することとします。

3 市町村教育委員会と連携した教育版「地域アクションプラン」の認定と実行

高知市と中山間地域の市町村では教育課題などの状況は大きく異なります。

また、それぞれの地域においても、歴史や文化、教育に生かせる地域資源等は異なります。計画を効果的に推進するためには、県教育委員会と市町村教育委員会が連携・協力し、協働で教育施策を展開する必要があります。

このため、各市町村が策定する教育振興基本計画や教育委員会評価等の教育計画に位置づけられる事業のうち、本計画を踏まえた先導的な取組や県が広域的な観点から支援すべきと判断される取組などについて、各市町村教育委員会と協議を行いながら教育版「地域アクションプラン」として認定し、その取組を県が全面的に支援していきます。(別添2)

また、各市町村が地域アクションプランを策定するための参考となるよう、地域ごとの取組方針として、「高知市及び周辺都市部」と「高知市周辺部以外の地域」の2つに分けて課題などをまとめています。(別添3)

4 国と県の役割分担を踏まえた相互の連携・協力

高知県の教育の振興にあたっては、国が策定した教育振興基本計画や各種施策の動向を踏まえながら、高知県の実情に応じた教育行政を推進する必要があります。

このため、国の予算や施策を効果的に活用するとともに、高知県の実情に応じた予算や施策が国で実施されるよう、高知県東京事務所とも連携しながら、積極的な情報提供や具体的な提案を行っていきます。

高知県教育振興基本計画の年度別スケジュール(5年間)

年度	県民運動・周知	進行管理等
21年度	高知県教育振興基本計画策定	
	<p>冊子・リーフレット作成・配布による周知</p> <p>教育懇談会の開催(県内4ヶ所)</p>	<p>教育委員会の点検・評価の実施</p> <p>高知県教育振興基本計画推進会議の設置・開催</p> <p>22年度教育版「地域アクションプラン」決定</p>
22年度	<p>全国生涯学習フォーラムの開催</p> <p>「教育の日」の制定</p>	<p>教育委員会の点検・評価の実施</p> <p>高知県教育振興基本計画推進会議の開催</p> <p>23年度「地域アクションプラン」決定</p>
	<p>「教育の日」県民参加の取組</p>	<p>教育委員会の点検・評価の実施</p> <p>高知県教育振興基本計画推進会議の開催</p> <p>24年度「地域アクションプラン」決定</p>
23年度	中間評価・計画見直し	
		<p>教育委員会の点検・評価の実施</p> <p>高知県教育振興基本計画推進会議の開催</p> <p>25年度「地域アクションプラン」決定</p>
24年度		<p>教育委員会の点検・評価の実施</p> <p>高知県教育振興基本計画推進会議の開催</p>
		<p>教育委員会の点検・評価の実施</p> <p>高知県教育振興基本計画推進会議の開催</p>
25年度		<p>教育委員会の点検・評価の実施</p> <p>高知県教育振興基本計画推進会議の開催</p>

「対話と実行」座談会の開催

教育版「地域アクションプラン」の実施

教育版「地域アクションプラン」(県・市町村協働事業)

1 目 的

高知県教育振興基本計画を効果的に推進するため、次の3点に取り組む。

- ① 県教育委員会と市町村教育委員会が連携・協力し、教育施策を協働で展開する。
- ② 市町村教育委員会の教育施策に対する県教育委員会の人的・物的支援を明確にする。
- ③ 上記①及び②に基づき、高知県全体の教育の振興と成果の共有を図る。

2 定 義

教育版「地域アクションプラン」は、市町村が策定する教育振興基本計画、教育委員会評価等の教育計画に位置づけられる事業のうち、高知県教育振興基本計画を踏まえた次のいずれかに該当するもので構成するものとする。

- ① 他の市町村の参考となる高知県を先導する教育実践や取組
- ② 高知県の教育課題を克服しようとする教育実践や取組
- ③ 各地域特有の教育事情や教育課題のうち、県が全県的又は広域的な観点から支援すべきと判断される教育実践や取組(例：市町村を越えた取組や県立学校が関係するものなど)

3 認定方法と支援の在り方

(1) 認定方法

地域アクションプランは、各市町村がそれぞれの教育振興基本計画等を策定するごとに県教育委員会と協議して認定する。

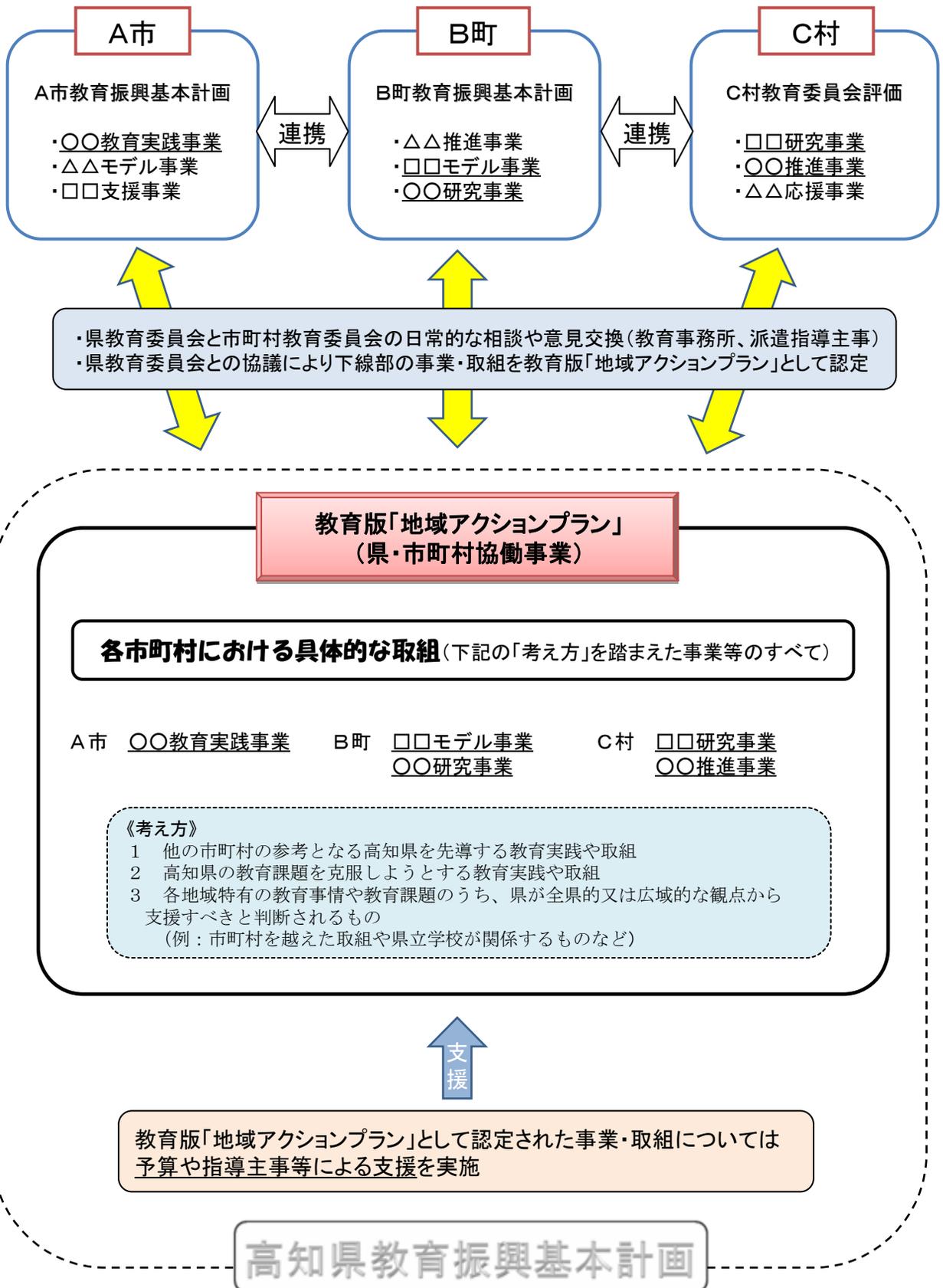
ただし、計画等の策定予定が明確である場合には、検討段階でも認定可能とし、できるだけ次年度予算に反映するものとする。

(2) 支援の在り方

県教育委員会は既存の事業や新たな事業の実施及び重点採択、指導主事の学校訪問や人的配置等を通じ、地域アクションプランに位置つけた事業を全面的に支援する。

なお、県教育委員会と市町村教育委員会の協議に基づき、プランに掲げられた内容を変更・中止することができるものとする。

教育版「地域アクションプラン」のイメージ



地域ごとの重点的な取組方針

各市町村が、地域アクションプランを策定するための参考とするため、地域ごとの取組方針について、「高知市及び周辺都市部」と「高知市周辺部以外の地域」の2つに分け、「1 現状」「2 地域の特色を生かした取組」「3 今後の方向性」についてまとめています。

高知市及び周辺都市部

※高知市、南国市、旧伊野町

1 現 状

(1) 都市部特有の社会経済状況

- 県人口に占める高知市人口の割合は4割を越え、周辺都市部も含めると、極端に一極集中化が進んでいます。
- 高知市では、就学援助率が他の市町村に比べ高く、また、実数として、経済的にも厳しい家庭が多い状況です。
- 高知市で、他の市町村にはほとんどいない保育所待機児童数が43人（H21.4.1現在）いるなど、子育てや雇用に影響を与えています。

(2) 子どもたちの教育を取り巻く現状

- 高知市では、「全国学力・学習状況調査」の結果、小学校の平均は県平均を上回っているものの、中学校の平均は県平均を大きく下回っています。
特に、中学生では「授業時間以外に勉強を全くしない」割合が全国平均の約2倍、「家で宿題を全くしていない」割合は全国平均の約3倍であり、大きな課題となっています。
- 高知市の周辺都市部では、高知市と類似した影響が見られる地域もありますが、全国水準に達する中学校もあります。
- 高知市では、不登校対策に重点的に取り組み、不登校生徒数は減少傾向にあるものの、小中の円滑な接続を通じた根本的な解決が課題となっています。
- 公立高等学校の通学区域の見直しにより、高知市内の高等学校への志願者が増加することが予想され、市内の生徒の進学や周辺の高等学校に何らかの影響が出ると考えられます。
- 特別支援学校に通う生徒数が増加しています。

2 地域の特色を生かした取組

- 高知市では、学習チューター、学校図書館ボランティア等地域の豊富な人材を活用した学校支援が行われています。
- 高知大学、県立図書館、県立美術館等の教育資源となる環境が整っています。
- 高知市周辺部では、地域をあげての地産地消による食育教育が盛んです。
- 学校数、児童生徒数とも、一定の規模を有していることから、クラスマッチによる切磋琢磨など集団を活用した教育効果が期待できます。

3 今後の方向性

- 中学の学力向上の取組に対する重点的な支援を実施します。
- 教育水準の向上に意欲的に取り組むなど、他の学校のモデルとなる先導的な役割を担う学校への支援を行います。
- 学習環境や人間関係などの中1ギャップの解消のため、小中連携を推進します。
- 高知市の全ての中学校への放課後学習支援員の設置や放課後における子どもの学び場の設置など、共働き世帯等への支援を強化します。
- 特別支援学校に通う生徒（中等部・高等部）の増加に対応するため、特別支援学校の再編を早急かつ具体的に検討します。
- 高等学校の通学区域見直しに伴う影響を考慮しながら、高知市周辺部における学校への支援を行います。
- 一定の学校規模、組織体制、特色等を有する高等学校において、全国を先導するような取組を積極的に支援します。
- 大学の教員や学生、その他地域のボランティア等の学校を支援する取組を促進します。

高知市周辺部以外の地域

1 現 状

(1) 人口減少が進む中山間地域

- 少子高齢化の進展とともに、若者の人口流出が続き、特に中山間地域の集落では、社会生活の維持が困難になってきている状況です。
- 1万人未満の小規模町村が19町村と全国と比べてかなり多く、また10人以下の教育委員会（学校組合立含む）が24となっています。
- 中山間地域を中心に小規模な学校が多く、複式学級を有する小学校の割合は4割近くになっています。
東部：36.4% 中部：38.2% 西部：41.2% 高知市：9.3%
- 県東部及び西部では、地域の雇用状況も厳しく高校生の県外就職割合が高くなっています。
東部：68.7% 西部：70.1% （県平均52.8%）
- 山間部では、公立図書館が未設置の割合が高く、読書環境の整備が課題です。

(2) 子どもたちを取り巻く教育の現状

- 「全国学力・学習状況調査」の結果、概ね西部地域では県平均以上、東部地域では県平均よりやや低くなっています。また、山間部では、嶺北地域などは全国平均以上の学力が見られるものの、全体的にやや弱い地域も見られます。
- 小規模校化により、集団における切磋琢磨ができにくい状況があります。
- 学校の統廃合に伴う通学支援が課題となっています。

2 地域の特色を生かした取組

- 東部地域では、芸西天文館、室戸青少年自然の家、県青少年センター、のいち動物園などの活用できる教育資源が豊かです。
- 中山間地域では中高連携教育の推進による地域に即した学校づくりが進められています。
- 土佐町や土佐清水市などでは、地域ぐるみで読書活動を推進しています。
- 地産地消による食育・食農教育が推進されています。
- 恵まれた自然環境を生かし、体験活動や環境教育、県外修学旅行生の受け入れなどを行っています。
- 豊かな自然環境を生かして、大学との連携が進んでいます。

3 今後の方向性

- 学力や生徒指導などに課題のある地域・学校を支援します。
- 地域の拠点となる先導的な役割を担う学校を支援します
- 小規模な市町村の事務局体制を強化する支援を行います。
- 研究体制の構築や教員の教科研修の合同実施など、市町村の枠を越えた広域的な取組への支援を進めます。
- 小規模・複式校に即した授業改善や教員指導力の向上を行います。
- 中芸地域や嶺北地域等における広域的な取組を推進します。
- 子どもが切磋琢磨することができる小中学校の適正規模化に対する支援を行います。
- 特別支援教育について、東部地域におけるニーズ及び西部地域における個々の児童生徒に応じた支援の在り方を具体的に検討します。
- 豊かな自然環境を生かし、高知大学や高知工科大学との連携をさらに促進します。
- 豊かな自然環境や地域文化に根差した環境教育、郷土学習、地域を支える人材の育成を進めます。
- 食育・食農教育など、高知県の強みを生かした教育を推進します。
- 子どもたちの感性を育む読書活動の先導的な取組を支援します。
- 山間部や東部等の人口減少地域の県立学校・分校の生徒確保の取組を積極的に支援するとともに、将来の生徒数を見据え、今後の学校配置の在り方を中長期的に検討します。